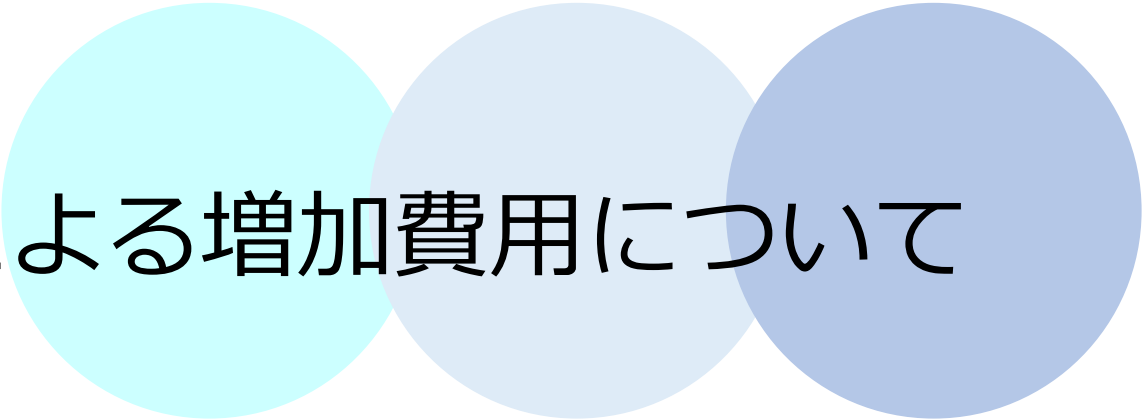




突発的な事象による増加費用について

宮城県企業局水道経営課

1. 費用負担の考え方と対策費用



- 実施契約書第65条の2（突発的な事象による増加費用及び損害に関する特則）に係る費用負担の基本的な考え方については、以下のとおり公募（競争的対話含む）時点（令和2年度）で整理されている。

- ・ 県シミュレーションにおいて、活性炭を含む薬品費については、過去の傾向を踏まえ平成30年度の実績額をベースに計上している。（使用水量見込みに応じて各年で設定）
- ・ 協議を行う前提として、活性炭をはじめ薬品注入の必要性（必要量）を運営権者が立証。
- ・ 官民で公平なリスク分担を図るため、費用分担の割合については、それぞれの収入に応じた費用負担を考慮し、増加費用の範囲及びその負担割合について協議する（競争的対話）。

- 大崎広域水道事業における突発事象（かび臭対策）における対策費用は、運営権者からの協議に対して、関係資料や運営権者とのヒアリングを基に、必要な内容（項目、数量、単価）を県で精査した上で決定した。
- 活性炭費用については、協議対象外期間における使用実績量と県シミュレーション量が相殺されるため、協議対象期間に係る費用を全額対象とした。
- 協議対象期間：令和7年7月27日から令和7年11月24日まで（121日間）

○活性炭費用について

項目	数量	金額
全使用実績	315,892 kg	78,100,776 円
R7.4.1～R7.7.26	19,272 kg	4,663,824 円
<u>R7.7.27～R7.11.24</u>	<u>282,891 kg</u>	<u>70,114,534 円</u>
R7.11.24～R8.3.31	13,729 kg	3,322,418 円
県シミュレーション	13,244 kg	3,274,579 円

○協議対象金額

（単位：円）

項目	金額
活性炭費用	70,114,534
廃棄物処理費	2,249,610
合計	72,364,144

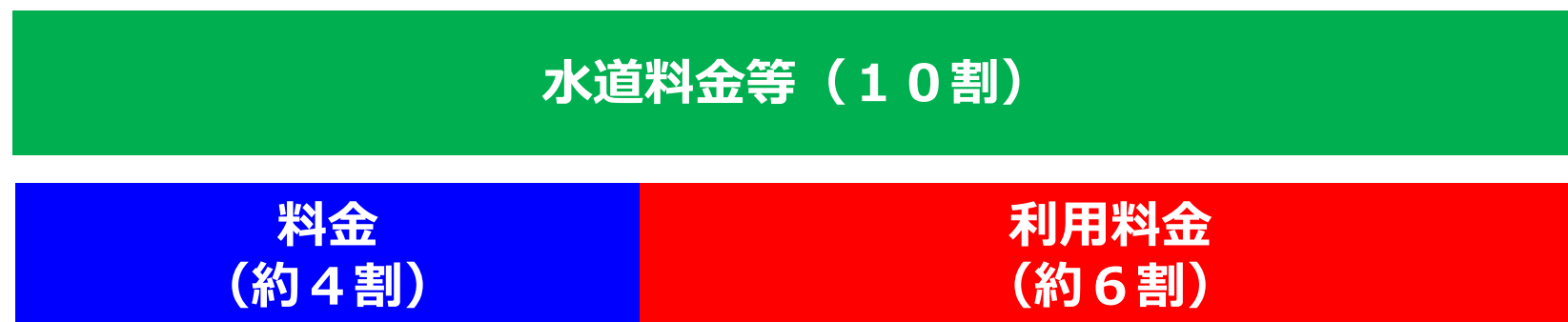
2. 収入と費用負担割合の考え方

- 水道用水供給事業及び工業用水道事業における「水道料金」、流域下水道事業における「維持管理負担金」は、業務分担に応じて県と運営権者がそれぞれ収受する。

※ なお、市町村及び工水ユーザー企業に負担をかけないよう、料金等は県が一括して徴収する。

$$\text{水道料金等} = \text{料金 (県：管路等)} + \text{利用料金 (運営権者：施設等)}$$

収入と費用負担のイメージ（大崎広域水道事業）



- 県と運営権者の役割に応じた収入割合
⇒ 県と運営権者の収入に応じた費用負担割合

3. 費用負担（案）

○ 県及び運営権者の収入に応じた費用負担を考慮し、負担割合及び負担額を定めた。

大崎広域水道事業における収入（協議対象期間） (単位：円)

	令和 7 年 7 月		令和 7 年 8 月		令和 7 年 9 月	
水道料金・合計（市町村への請求額）	254, 220, 306		257, 611, 661		253, 892, 539	
うち「料金」（県分）	112, 674, 302	a	113, 277, 134	b	111, 626, 044	c
うち「利用料金」（運営権者分）	141, 546, 004	d	144, 334, 527	e	142, 266, 495	f
対策日数（日）	5		31		30	
対策期間における割合	5/121	g	31/121	h	30/121	i
	令和 7 年 1 0 月		令和 7 年 1 1 月		合計	
水道料金・合計（市町村への請求額）	242, 601, 631		248, 999, 201		1, 257, 325, 338	
うち「料金」（県分）	108, 376, 573	j	109, 660, 703	k	555, 614, 756	
うち「利用料金」（運営権者分）	134, 225, 058	l	139, 338, 498	m	701, 710, 582	
対策日数（日）	31		24		121	
対策期間における割合	31/121	n	24/121	o	121/121	
対策期間における「料金」（県分）	110, 870, 038	p	（Σ（月別の金額×対策期間における割合） （県収受額）＝ a×g ＋ b×h ＋ c×i ＋ j×n			
対策期間における「利用料金」（運営権者分）	140, 125, 586	q	（Σ（月別の金額×対策期間における割合） （利用料金）＝ d×g ＋ e×h ＋ f×i ＋ l×n			
対策期間における収入の合計	250, 995, 624	r				
収入の合計に占める「料金」の割合 ※県の収入割合	44. 2%	対策期間における「料金」／対策期間における収入の合計 ＝ p／r				
収入の合計に占める「利用料金」の割合 ※運営権者の収入割合	55. 8%	対策期間における「利用料金」／対策期間における収入の合計 ＝ q／r				

県負担額 = 対策費用 × 収入割合 = 72,364,144 × 44.2%
= 31,984,952 円

運営権者負担額 = 対策費用 × 収入割合 = 72,364,144 × 55.8%
= 40,379,192 円

合計 72,364,144 円